

□議員名：吉永美子

1 市長の施政方針における暮らしの安心・安全を守るまちづくりについて

(1) 子育て総合支援センター整備事業について

| | |
|----|--|
| 論点 | 定住促進における子育て支援充実の具体策として、大型ショッピングセンター内に設置を提案していたが、平成28年度に事業着手するにあたって、どのような効果を期待しているのか。 |
| 回答 | 子育てに関する相談支援体制のワンストップ化や保護者間の交流促進、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な子育て機能の充実等により、子育てしやすい環境を整備し、子育ての不安や負担感を解消し、子育て世代が生き生きとできる活気あるまちづくりにつなげる効果があると考えている。 |

| | |
|----|---|
| 論点 | 平成27年12月議会に質問した子育て世代包括支援センターの設置について、「平成28年度に保健センター内に立ち上げる」との答弁を得ているが、子育て総合支援センターとの連携について聞く。 |
| 回答 | 平成28年度に保健センター内に設置する子育て世代包括支援センターを、子育て総合支援センターが整備された後には子育て総合センターに移動し配置する予定である。 |

(2) 障害者差別解消法について

| | |
|----|--|
| 論点 | 昨年6月議会の一般質問で取り上げた際の答弁を踏まえ、これまでの検討状況を聞く。 |
| 回答 | 障害者差別解消支援地域協議会の設置に向け、委員の選定に向けた準備を行っている。県が推進しているあいサポート運動を広めるために、あいサポートメッセージ養成研修を受講後、市職員に研修を実施した。職員対応要領については、人事課で作成中であり、作成次第、市のHPでも公表するとともに、職員への周知を図る。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | 障害者差別解消法が本年4月施行されるにあたり、今後の事業展開について具体策を聞く。 |
| 回答 | まずは障害福祉課を差別に対する相談窓口として掲げる。4月に障害者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、会議を開催し、協議会と |

| | |
|--|---|
| | しての活動を確認するとともに、差別の相談が上がってきたときには、その都度、解決に向けての協議も行っていく。 |
|--|---|

2 東日本大震災被災地への支援について

| | |
|----|---|
| 論点 | 被災した本市であるからこそ、東日本大震災の被災地へメッセージを送り続ける市であってほしいが、5年の予定で宮城県山元町に派遣していた1級建築士を戻らせた。今後の被災地支援の予定を聞く。 |
| 回答 | 派遣職員による報告会を開催するなど、多くの犠牲者を出したこの大震災を決して風化させないよう、情報発信に努めていきたい。私たち自身が過去の被災経験を生かして、自助・共助の精神を決して忘れず、悲惨な自然災害を後世に伝えていくことが、東日本大震災の被災地や被災者への強いメッセージであると考えている。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | 宇部市との連携について繰り返し提言してきたが、これまで宇部市との連携については検討してきたのか。 |
| 回答 | 従来から、本市もなかなか単独では活動しにくいということで、連携というところも検討していきたいというふうに答弁していたが、何らか協働してできないかどうかと、宇部市の防災危機管理課と連絡を密にして協議したいと考えている。 |

3 子ども条例の制定について

| | |
|----|---|
| 論点 | 平成24年12月議会で条例の制定を提案していたが、このたび策定された総合戦略を踏まえ検討状況を聞く。 |
| 回答 | 誠に申し訳ないが、子ども条例の勉強はこれからである。他の諸問題を抱えており、順番がなかなか回ってこないが、至急勉強して、条例をつくるべく努力する。 |

4 公明党が提出した厚狭地区複合施設に関する要望書への対応について

| | |
|----|--|
| 論点 | 要望した点字ブロックの設置については、公共施設によって対応が違う。障害者協議会と連携するなど、改善が必要ではないか。 |
| 回答 | 公民館の受付までは誘導するような形になっている。そこで声をかけていただければ職員が対応できる。ただ、点字ブロックとして本来どうあるべきなのかということも含めて、この点については今後、検討しなければならない重要な課題の一つと認識している。 |

5 動物愛護について

| | |
|----|--|
| 論点 | 本市において、1月26日に地域猫活動普及のための住民学習会が開催されたが、これにより市の取り組みはどう前進するのか。 |
| 回答 | 改めて日ごろ寄せられる猫のトラブルについて、詳細な把握が重要であるということがよくわかったが、現実としては、加害者と被害者の歩み寄り、まだまだ非常に困難を要するものであるということも改めて認識した。これらを踏まえて、飼い主への各種啓発、そして地域猫の普及につながるような啓発も改めて、考えていきたい。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | それぞれの立場で犬や猫の小さな命を救いたいと思っているはずの、動物愛護団体や市民、市や獣医師による協議会設置を提案する。 |
| 回答 | 現在のところ、指摘のような市民を含んだ協議会の設置ということまでは考えていないが、今後も引き続き、動物愛護推進委員や獣医師会との交流を深め情報の共有を図ることで、対応していきたい。 |

| | |
|----|---|
| 論点 | 改正動物愛護管理法に即した条例をつくり、動物愛護という精神を山陽小野田市として出すということは可能だと思うが、どうか。 |
| 回答 | 今後、啓発活動を進めていくうえで、条例があるということは有意義なことだと思う。ただ、ちょっと時間をほしいと思うし、直ちに条例をつくるのが即効果が期待できるかどうかわからないので、それを含めて研究をさせてほしい。 |